

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2015/8/10号 (No. 207)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

ジェトロ北京事務所では、中国における日系企業の知財活動を支援するため、ニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題、中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案、技術取引における法務／金融／契約等に関する無料相談サービスを実施しています。

本サービスでは専門家からのアドバイスを日本語で受けることができます。

相談サービスにつきましては、以下の法律事務所・専利代理事務所の協力を得ています。

- ・北京天達共和法律事務所
- ・北京集佳知識産権代理有限公司

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailでお申し込みください。

＜必要事項＞

- ・相談者情報（勤務先、所属部署、氏名、電話番号、E-Mail）
  - ・相談希望日時
  - ・相談内容（相談の背景、現状問題となっている事項含め、可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ※ご相談いただいた内容については、外部公表いたしません。

＜申込先＞

ジェトロ北京事務所知的財産権部  
E-Mail : PCB-IP@jetro. go. jp

2. 2015年度中小企業知的財産活動支援事業のお知らせ

ジェトロでは中小企業の模倣品対策サポートのため、2015年度中小企業知的財産活動支援事業の公募を開始いたしました。

今年度は、これまで実施してきた模倣品の調査および摘発への助成に加え、新たに防衛型侵害対策にかかる費用を助成する事業を実施いたします。詳しくは、下記事業概要をご覧ください。

【事業概要】

(1) 模倣品対策支援事業

ジェトロが現地の調査機関に委託し、模倣品の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況等についての調査、一部の権利行使を行い、費用の2/3（上限額400万円）を助成します。

※一部の権利行使とは、警告および中国における商標権侵害の行政摘発を指します。

同事業の助成条件や助成対象者（中小企業者の定義）、助成内容等の詳細につきましては、次のURLの公募要領をご覧くださいの上、不な点等ございましたらジェトロ知的財産課までお問合せ下さい。

URL : [http://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service/](http://www.jetro.go.jp/services/ip_service/)

申請受付期限 : 2015年10月30日（金）

※17:00必着（期限内随時受付）

※上記期限内でも予算がなくなり次第締め切りとなりますので、お早めにお申し込み下さい。

<2014 年度実績>

2014 年度には 11 件の侵害調査を実施しました。（中国 10 件、米国 1 件）

（2）防衛型侵害対策支援事業

海外での産業財産権に係る係争に巻き込まれており、その係争に基づく防衛型侵害対策を行おうとする企業に対し、当該係争にかかった費用の 2/3（上限額 500 万円）を助成します。

助成対象となる係争とは、以下の場合を指します。

- ① 冒認出願等で産業財産権を先取りした外国企業から訴えられてしまった場合。
- ② 無審査によって取得できる産業財産権が並存していることにより、相手方外国企業から権利侵害を主張されている場合。
- ③ 産業財産権を保持しつつも事業を実施していない企業（所謂パテント・トロール）から権利侵害で訴えられてしまった場合。

同事業の助成条件や助成対象者（中小企業者の定義）、助成内容等の詳細につきましては、次の URL の公募要領をご覧の上、不明な点等ございましたら、ジェトロ知的財産課までお問合せ下さい。

URL : [http://www.jetro.go.jp/services/ip\\_service\\_overseas](http://www.jetro.go.jp/services/ip_service_overseas)

申請受付期限：2015 年 10 月 30 日（金）

※17：00 必着（期限内随時受付）

※上記期限内でも予算がなくなり次第締め切りとなりますので、お早めにお申し込み下さい。

【上記 2 件の事業に関するお問い合わせは、以下担当者までお願い致します。】

ジェトロ知的財産課

担当：南澤、唐澤、佐藤、谷波、宮本

TEL：(03)3582-5198 FAX：(03)3585-7289

E-mail：CHIZAI@jetro.go.jp

---

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 工商総局、ネット通販に関する「意見」をめぐり、パブコメ募集開始（工商総局公式サイト 2015 年 7 月 13 日）

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局とマルタ商業庁が知的財産権協力覚書を締結（国家知識産権網 2015 年 7 月 13 日）
2. 全国知識産権局長研修クラスが開講、申長雨局長が出席（国家知識産権網 2015 年 7 月 10 日）
3. 工商総局・馬正其副局長、中国 EU 知財対話 10 周年記念イベントに出席（工商総局公式サイト 2015 年 7 月 8 日）
4. 国家林業局、知的財産権保護活動の新目標を設定（国家知識産権網 2015 年 7 月 17 日）
5. 国家知識産権局・申長雨局長、ドイツ経済エネルギー省代表団と会談（国家知識産権網 2015 年 7 月 17 日）
6. 国家版權局、5 つの面からネット音楽の著作権保護を強化（中国知識産権资讯网 2015 年 7 月 16 日）
7. 第 7 回 BRICS 首脳会合開催、知的財産権協力強化を呼びかけ（中国知識産権资讯网 2015 年 7 月 15 日）

○ 地方政府の動き

1. 上海市、知的財産権専門家諮問委員会を設立(国家知識産権網 2015年7月22日)
2. 広西チワン族自治区と国家知識産権局が協力議定書を締結(中国知識産権資訊網 2015年7月17日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 国家版權局、インターネット音楽の海賊版摘発を強化(中国知識産権資訊網 2015年7月10日)
2. 上海知識産権局、重点分野専利の行政保護を強化(国家知識産権網 2015年7月8日)
3. 国家工商総局、上半期に悪意の商標先駆け登録5000件摘発、1.9倍増(國務院新聞弁公室 2015年7月15日)
4. 江西省、「劍網2015」特別行動を始動、ネット上の海賊版を撲滅(中国打撃侵權工作網 2015年7月15日)

○ 多国籍企業 R&D

1. ファーウェイ、5G 移動通信技術の研究開発で韓国の LGU+ と提携(商務部公式サイト 2015年7月15日)

○ 統計関連

1. 全国専利代理人資格試験の受験者数が2万7861人、ほぼ前年並み(国家知識産権網 2015年7月8日)
2. 中国の商標登録件数は累計1125万件、引き続き世界最多＝工商総局(中国打撃侵權工作網 2015年7月17日)

○ その他知財関連

1. 2015 中国国際商標ブランドフェスティバル、10月に海口市で開催(工商総局公式サイト 2015年7月9日)
2. 国家知識産権局、ハーグ協定に関する国際シンポジウムをWIPOと共催(国家知識産権網 2015年7月8日)
3. 国内初の知的財産権サービス取引サイトが正式運用開始(国家知識産権網 2015年7月17日)
4. 中国ネット通販最大手のタオバオ、ドラえもんブランド提携(中国知識産権資訊網 2015年7月17日)
5. 浙江省企業が多国間知的財産権協力システムを開発、交流促進目指す(中国知識産権資訊網 2015年7月16日)

---

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 工商総局、ネット通販に関する「意見」をめぐり、パブコメ募集開始★★★

国家工商行政管理総局は、ネット上の模倣品、劣悪商品の撲滅を狙い、「ネット通販商品品質の抽出検査活動の強化と規範化に関する意見」を作成した。「意見」草案は現在、意見募集中である。同総局関係者が明らかにした。

「意見」は、サンプルの購入や検査、経営者への通知など抽出検査活動における手続き、方法を明確に規定した。抽出検査で不合格商品と認定した場合、工商と市場管理当局はその商品の販売を即時中止するよう経営者に通知する。また、消費者の健康や財産を脅かす欠陥のある商品について、経営者に販売中止を命じ、警告を与えるとともに、商品生産者の所在地の行政部門に適時に知らせることとしている。

(出典：工商総局公式サイト 2015年7月13日)

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 国家知識産権局とマルタ商業庁が知的財産権協力覚書を締結★★★

中国国家知識産権局の何志敏副局長率いる代表団は先日、マルタ共和国を訪問し、マルタ経済投資小企業省・商業庁と知的財産権協力に関する覚書を締結した。

両国の知的財産権当局間で結ばれた初の協力覚書によると、双方は知的財産権に関する制度、法律、政策、商業化、技術支援、能力構築などについて情報共有、経験交流を行い、職員研修や情報化システム、データバンク管理・公共サービス、シンポジウム共催などの分野で協力することで合意した。

代表団とマルタ商業庁の関係者は、両国の知的財産権制度、現状、主要協力事業について踏み込んだ意見交流を行った。双方は、知的財産権分野の交流・協力を強化し、両国のイノベーター、国民が中国・EUの知的財産権制度をよりよく活用できるよう努めたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2015年7月13日)

## ★★★2. 全国知識産権局長研修会を開講、申長雨局長が出席★★★

7月9日、全国の知識産権局長が参加する高級研修会が北京で開講した。国家知識産権局の申長雨局長が出席し、講演を行った。

申長雨局長は上半期の知的財産権活動で取得した実績を評価した上、現在直面している課題を分析し、知的財産分野の改革を深めなければならないと指摘した。また、改革推進に向け、▽全体的計画と重点分野、▽トップレベルデザインと地方政策、▽改革深化と知的財産権戦略の実施、関連法律の整備——などに気をつけなければいけないと強調した。

各省、自治区、直轄市の知識産権局と国家知識産権局の弁公室、条法司、保護協調司、専利管理司、人事司、知的財産権発展研究センターの責任者が研修会に出席し、申長雨局長の講演で掲げられた方針をめぐって議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2015年7月10日)

## ★★★3. 工商総局・馬正其副局長、中国 EU 知財対話 10 周年記念イベントに出席★★★

6月29日午後、国家工商行政管理総局の馬正其副局長は、ベルギー・ブリュッセルで開催された中国 EU 知的財産権対話メカニズム 10 周年記念イベントに出席し、基調講演を行った。

中国と EU は 2004 年に知的財産権対話メカニズムを始動し、北京とブリュッセルで毎年交互に開催してきた。10 周年を記念する今回のイベントにおいて、双方は中国 EU 知的財産権協力対話メカニズムを司長クラス（局長クラス）から副部長クラス（部長は、日本の大臣クラスに相当）に格上げすることを決定した。

馬副局長は講演において、中国政府は知的財産権の保護と発展を高く重視すると強調し、工商総局としては EU の関連機構と協力を深め、双方の知的財産権保護レベルを高め、統一で開放的、秩序ある市場システムの構築に寄与していきたいと語った。

(出典：工商総局公式サイト 2015年7月8日)

## ★★★4. 国家林業局、知的財産権保護活動の新目標を設定★★★

国家林業局は、イノベーションによる発展駆動戦略の実施に向け、林業分野の知的財産権保護の強化に重点が置かれた新しい目標を設定した。同局責任者が7月15日明らかにした。

同責任者によると、林業知的財産権保護活動の新目標は、▽林業植物新品種に関する行政法執行能力のさらなる向上、▽重点分野、重点産業、重点地域を対象とした特別保護支援活動の実施、▽林業植物新品種に関わった紛争調停業務の推進、▽林業分野の生物遺伝子資源、伝統的知識の保護強化——などが含まれる。具体的施策として、国家林業局は、「植物新品種保護条例実施細則」の改正作業

を推進し、植物新品種権に関わった権利侵害、詐称行為の摘発活動を全国範囲で実施し、植物新品種に関する権利保護支援・紛争調停メカニズムを整備することとしている。

(出典：国家知識産権網 2015年7月17日)

#### ★★★5. 国家知識産権局・申長兩局長、ドイツ経済エネルギー省代表団と会談★★★

7月15日、国家知識産権局の申長兩局長は北京で、ドイツ経済エネルギー省（BMWi）のマティアス・マハニック（Matthias Machnig）次官が率いる代表団と会談した。

申長兩局長は、中国がこのほど発表した「国家知的財産権戦略実施徹底に関する行動計画（2014～2020年）」について、知的財産権の保護・運用の強化に重点を置き、関連重点活動を明確にしたものであると説明し、さらに、中国専利法第4次改正作業の内容、目的を紹介した。申局長はまた、国家知識産権局はドイツ企業を含む中国、外国の知的財産権ユーザーにより良いサービスを提供したいと表明した。

マティアス・マハニック次官は、ドイツ産業界は中国の知的財産権保護を注視していると指摘し、双方が協力を一層深めて、両国経済の発展に寄与することを望むと話した。

(出典：国家知識産権網 2015年7月17日)

#### ★★★6. 国家版權局、5つの面からネット音楽の著作権保護を強化★★★

7月15日、国家版權局は「ネット音楽著作権保護活動シンポジウム」を北京で開催し、インターネット音楽著作権保護に関する特別行動の進捗と今後の活動計画を説明した。シンポジウムにおいて、「QQ音楽」、「搜狗音楽」など25社のインターネット音楽配信事業者は「ネット音楽著作権保護自律宣言」を締結し、インターネット上の音楽著作権侵害を制止し、事業者間の著作権紛争を適切に処理するなどを承諾した。

国家版權局関係者は、シンポジウムにおいて、同局は今後、▽権利侵害行為の厳重取り締まり、▽配信事業者に重点が置かれた監視管理、▽配信事業者による自律管理への支援、▽音楽作品の許諾業務と秩序ある配信の促進、▽著作権の利害関係者間の協力推進——といった5つの面からネット音楽の著作権保護を強化すると明らかにした。

(出典：中国知識産権資訊網 2015年7月16日)

#### ★★★7. 第7回 BRICS 首脳会合開催、知的財産権協力強化を呼びかけ★★★

中国の習近平国家主席、ロシアのプーチン大統領、ブラジルのルセフ大統領、インドのモディ首相、南アフリカのズマ大統領が出席し、ロシア・ウファで開催された第7回 BRICS 首脳会合で、「BRICS 諸国第7回首脳会合ウファ宣言」が採択された。「宣言」に、BRICS 諸国の知的財産権協力強化に関するイニシアチブを歓迎し、中小企業や貿易促進などにおける協力の拡大に努めるなどの内容が盛り込まれた。

関係者によると、BRICS 諸国の特許庁長官は先月、ブラジル・リオデジャネイロで行った第4回 BRICS 知的財産権長官会合で、BRICS 特許庁長官会合議事録を締結し、BRICS 諸国間の知的財産権協力事業を担当する知的財産権協調グループを設置することを決定した。

(出典：中国知識産権資訊網 2015年7月15日)

#### ○ 地方政府の動き

##### ★★★1. 上海市、知的財産権専門家諮問委員会を設立★★★

科学創造の中心地とアジア太平洋の知的財産権中心都市を目指す上海市は、元国家知識産権局長の田力普氏がリーダーを務める知的財産権専門家諮問委員会を設立した。

諮問委員会は、長期にわたり知的財産権活動に携わり、司法、行政、大学、サービス機構、企業を含む各分野で高い知名度を有する専門家 18 名から構成される。7 月 20 日に開かれた任命式で、上海市の趙雯副市長が 18 名の専門家に任命状を渡した。

知的財産権分野の高級シンクタンクとして、諮問委員会は上海の知的財産権に関する立法、司法、行政活動と、重要な知的財産権政策の作成にコンサルティングを提供する。同委員会の設立は、上海市政府が知的財産権活動を推進し、上海市の知的財産権中心都市建設をサポートする重要施策の一つである。

(出典：国家知識産権網 2015 年 7 月 22 日)

### ★★★2. 広西チワン族自治区と国家知識産権局が協力議定書を締結★★★

7 月 16 日、広西チワン族自治区政府と国家知識産権局は、「知的財産権協力協議議定書」を締結した。国家知識産権局の中長雨局長と広西自治区の陳武主席が議定書に署名した。双方は協力協議を通じて広西の知的財産権の発展を共に推し進めていくことで合意した。

中長雨局長は、知的財産権活動を高く重視する広西自治区政府が知的財産権の創造・運用・保護・管理で収めた目覚ましい実績を評価した上、今回の協議関係の確立は双方協力が新しいレベルに達したとの認識を示した。また、双方が協力を展開して、国の「一帯一路」戦略の実施を後押しし、広西のイノベーション活動を促したいと期待を表した。

陳主席は、議定書の締結で広西の知的財産権活動とイノベーション発展戦略が促進されるほか、中国・ASEAN 協力の推進にも重要な意義を持つだろうとの認識を示した。

(出典：中国知識産権资讯网 2015 年 7 月 17 日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 国家版權局、インターネット音楽の海賊版摘発を強化★★★

国家版權局はこのほど、「インターネット音楽配信事業者による音楽作品無断配信の中止を要求する通達」を發布した。音楽作品の著作権者の権利を保護し、インターネット音楽配信の規範化を目指し、2015 年 7 月 31 日までに配信許諾を得ていないすべての音楽のオンライン配信を取り締まるといふ。

通達によると、国家版權局は 7 月よりインターネット音楽著作権保護に関する特別管理活動を実施し、インターネット音楽配信事業者を対象に監視、管理を強化する。音楽著作権を侵害する行為を厳しく取り締まり、インターネット音楽配信サービスの秩序を整え、運営環境の改善を目指す。

インターネット音楽配信事業者の無断配信が横行していることによって、各業者が 7 月 31 日までに配信許諾を得ていないすべての音楽作品の配信サービスを中止にし、オフラインにしなければならないと、通知は規定している。期限になっても改正しない業者を、国家版權局は法に則って厳重に取り締まる。

(出典：中国知識産権资讯网 2015 年 7 月 10 日)

### ★★★2. 上海知識産権局、重点分野専利の行政保護を強化★★★

今年上半期、上海市知識産権局は商業市場、展示会など重点分野の専利行政法執行、保護、サービスを強化し、知的財産権保護環境の改善に努めた。

専利行政法執行を強化するために、上海市知識産権局と所轄の各区（県）知識産権局は市場を対象とした 15 回の法執行検査を実施し、企業 34 社の 25 万点以上の商品を検査した。この中、専利標識使用に問題があった 8 つの商品については是正通知書を発行した。

同局が上半期に立件し調査した専利関連事件は紛争事件 45 件、詐称事件 35 件、あわせて 80 件であった。このほか、展示会における知的財産権保護の強化を狙い、中国華東輸出入商品交易会を含む 14 の大型国際展覧会に行政法執行の担当官と弁理士を派遣し、専利権侵害紛争に関する苦情、通報 103 件を処理した。

(出典：国家知識産権網 2015年7月8日)

### ★★★3. 国家工商総局、上半期に悪意の商標先駆け登録5000件摘発、1.9倍増★★★

7月15日、国家工商行政管理総局は記者会見を開き、今年上半期(1~6月)の市場監視管理活動の状況を説明した。全国の工商行政管理部門は上半期に市場競争妨害事件19万9000件を摘発し、前年同期比29.6%減少した。前年同期の39.48%に比べて下げ幅は縮小した。

上半期の知的財産権侵害は依然深刻な状況にある。「反不正競争法」と「商標法」に基づいて摘発した知的財産権侵害事件は1万5000件で、市場競争妨害事件全体に占める割合は、前年同期の7.2%よりやや上昇した7.5%だった。この中で、悪意の商標先駆け登録事件は同1.9倍増の5000件に達し、特にアパレル、靴、帽子などの業界において先駆け登録が多発していることがわかった。

(出典：國務院新聞弁公室 2015年7月15日)

### ★★★4. 江西省、「劍網2015」特別行動を始動、ネット上の海賊版を撲滅★★★

江西省版權局と省インターネット情報弁公室、省公安庁、省通信管理局は先日、「インターネット上の著作権侵害・海賊版を摘発する『劍網2015』特別行動の実施に関する通達」を出し、「劍網2015」特別行動を正式に始動させた。

「劍網2015」特別行動は6月から半年かけて、インターネット音楽著作権、クラウドストレージ、携帯アプリ(APP)、インターネット広告、インターネット作品転載の5分野に重点を置き、規範化と権利侵害行為の摘発を進める。

江西省は今年の特別行動において、新しい監視管理手段を導入して、部門間、地域間の情報共有と協働を強め、インターネット上の海賊版を摘発する快速対応体制と長期体制を整備し、知的財産権侵害への行政処罰と刑事摘発を強化し、インターネット上の著作権環境の改善に取り組むこととしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2015年7月15日)

## ○ 多国籍企業 R&D

### ★★★1. ファーウェイ、5G 移動通信技術の研究開発で韓国の LGU+ と提携★★★

7月14日、中国の通信機器大手、華為技術(ファーウェイ)と韓国の移動通信大手の LG ユープラス(LGU+)は、第5世代(5G)移動通信技術の研究・開発(R&G)を共同で行う契約を締結した。

両社は今後、中国上海市にあるファーウェイの研究開発センターで5G技術に関する検証や、商用化に向けたネットワークの研究、製品開発プロジェクトなどを行っていく。

LGU+は「ファーウェイとの緊密な協力を通じ、世界に先駆けて次世代通信技術を商用化し、ネットワーク技術の進化を主導していきたい」と話した。

(出典：商務部公式サイト 2015年7月15日)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 全国専利代理人資格試験の受験者数が2万7861人、ほぼ前年並み★★★

国家知識産権局の関係者によると、このほど申請受付が終了した2015年全国専利代理人(弁理士)試験の受験者数はほぼ前年並みの2万7861人であることがわかった。

今年の全国専利代理人資格試験は11月7~8日、全国にある24の試験会場で行われる。この中、受験者数が最も多い3会場は北京が5819人、上海が3812人、広州が3229人となっている。上海市は他地方からの受験者数が全体の49.4%を占める1883人で、全国で最も多い。また、コンピューター受験を選んだ受験者は全体の98%を占める2万7209人であった。

(出典：国家知識産権網 2015年7月8日)

### ★★★2. 中国の商標登録件数は累計 1125 万件、引き続き世界最多＝工商総局★★★

人民日報社が主催し、16日に北京で行われた第1回中国ブランドフォーラムに出席した国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長は、中国の企業、商品が、国際的に一流になる素質を備えた一方、ブランド育成の理念とブランド運用能力が不足していると指摘した。

6月末時点の統計によると、中国の商標出願件数が累計 1684 万件、登録件数が累計 1125 万件、有効件数が 951 万件にそれぞれ達し、いずれも 13 年連続で世界最多となっている。「商標大国になっており、ブランド価値も上昇しているが、ブランドの国際影響力、競争力、持続発展能力はさらなる向上が待たれる」と副局長が指摘している。

劉副局長はまた、国家工商総局と各地方の工商局は今後、審査・登録フローの改善と利便化推進、ブランド育成への支援・指導の強化、監視管理と法執行の強化、商標国際化の推進などに注力し、中国企業のブランド育成を後押しする方針であると説明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2015 年 7 月 17 日)

### ○ その他知財関連

#### ★★★1. 2015 中国国際商標ブランドフェスティバル、10 月に海口市で開催★★★

中華商標協会と海口市政府が共催する「2015 年第 7 回中国国際商標ブランドフェスティバル」は 10 月 16～19 日、海口市で開催されることになった。国家工商行政管理総局関係者が明らかにした。

今年の商標フェスティバルは「商標戦略を実施し、ブランド経済を発展する」というテーマを巡って、中国商標年会や中華ブランド博覧会を含む一連のイベントを催す。また、21 世紀海上シルクロードの戦略的要地である海南省での開催にあわせて、「『一帯一路』商標ブランドの保護と発展」、「シルクロードの商標」などのフォーラムも行われる予定。

中国国際商標フェスティバルは国内最大規模でもっとも影響力がある商標の盛会として、国内外の産業界から注目されている。「中国と外国の商標文化を PR し、商標ブランド戦略に関する経験を総括し、交流と協力を促進する重要な場となっている」と中華商標協会の責任者が指摘している。

(出典：工商総局公式サイト 2015 年 7 月 9 日)

#### ★★★2. 国家知識産権局、ハーグ協定に関する国際シンポジウムを WIPO と共催★★★

国家知識産権局 (SIPO) と世界知的所有権機関 (WIPO) が共催する「意匠の国際登録に関するハーグ協定の活用」シンポジウムがこのほど、湖南省・長沙市で行われた。長沙市知識産権局が運営を担当し、長沙市の企業、大学、研究機構、代理機構から約 150 名の代表が参加した。

SIPO と WIPO の専門家がシンポジウムで、国内外の意匠権保護の現状、動向、実務などについて分析し説明を行った。シンポジウムは、長沙市企業が意匠制度への理解を深め、意匠権保護の経験を共有し、国際市場の情報を交流する場となった。代表らは講演の内容に熱意を示し、活発な議論を行った。

(出典：国家知識産権網 2015 年 7 月 8 日)

#### ★★★3. 国内初の知的財産権サービス取引サイトが正式運用開始★★★

7 月 20 日、国内初の知的財産権サービス取引サイト、知汎網 (www.zxipr.com.cn) は正式に運用を開始した。ユーザーが優良なサービスを選べるよう支援するとともに、知的財産権サービス機構が提供する法律サービスの電子商取引化を後押しする。

同サイトを通じて、企業は直接依頼または入札の方法でサービス機構を選択できる。また、ビッグデータ技術で分析されたサービス機構の代理成功率を調べるうえ、価格やユーザー評価などを活用して、もっともリーズナブルなサービス機構の情報を絞り出すことができる。このほか、知的財産権サービス機構は同サイトでオンラインシステムを無料で構築し、自由にオンラインサービスのネットショップを開設することもできる。

(出典：国家知識産権網 2015 年 7 月 17 日)



★★★4. 中国ネット通販最大手のタオバオ、ドラえもんとブランド提携★★★

7月15日、中国ネット通販サイト最大手のタオバオは、ドラえもん中国版のライセンス保有企業艾影（上海）商貿有限公司と、ブランド提携で合意した。杭州の阿里巴巴（アリババ）西溪園区で双方の提携に関する記者会見が行われ、タオバオの張勤副総裁が「ドラえもんをタオバオのイメージキャラクターと位置づけ、ブランドを展開していく」と述べた。

張副総裁は「ドラえもんとタオバオは、『暖かみ』と『ユニバーサル（普遍的・万能）』という2つの共通した特徴を持っている」とした上、「タオバオはドラえもんをイメージキャラクターに起用すると共に、ブランドシェアリング計画も立ち上げた。基準を満たすタオバオショップは審査を経て、ドラえもんの画像を商品開発・広告などに使用することができる」と語った。

タオバオは7月15日から21日まで、ドラえもんと一緒に「22世紀何でもショップ」イベントを展開する。消費者はアニメに出て来るタイムマシンやタケコプターを購入できる。このイベントは今後、毎年続ける。

（出典：中国知識産権资讯网 2015年7月17日）

★★★5. 浙江省企業が多国間知的財産権協力システムを開発、交流促進目指す★★★

国内外の知的財産権代理機構と弁理士間の交流促進などを目指す多国間知的財産権協力システム、「知英 AttyRelations」はこのほど運用を開始した。浙江省の杭州知英情報技術有限公司が開発、運営する同システムの発表会に、約100社の国内代理機構の責任者が出席した。

同システムは、国内外の知的財産権サービス機構、弁理士に知的財産権関連業務の交流の場を提供し、さらに多国籍企業の特許や商標の出願・登録、運営、保護を全面的にサポートする。

杭州知英情報技術有限公司の責任者によると、知的財産権分野の国際業務は毎年2500万件を超えている。この中、中国の特許検索、分析、出願、訴訟などに関わる業務は100万件以上に達する。「このシステムの運用開始で代理機構と弁理士に便利で快速な交流ルートが提供されるだろう」と同責任者が語った。

（出典：中国知識産権资讯网 2015年7月16日）

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved